秋田県文化財調査報告書第 498 集　払田柵跡調査事務所年報 2014　附図
史跡払田柵跡調査集成図２　外郭北東地区

附図１　外郭北東地区集成図１
附図２　外郭北東地区集成図２
附図３　外郭北東地区集成図３
附図４　外郭北東地区集成図４
附図５　外郭北東地区集成図５
附図６　外郭北東地区集成図６
附図７　外郭北東地区集成図７
附図８　外郭北東地区集成図８
附図９　外郭北東地区集成図９
附図10　外郭北東地区集成図10
附図11　外郭北東地区集成図11
附図12　外郭北東地区集成図12
附図13　外郭北東地区集成図13
附図14　外郭北東地区全体図１
附図15　外郭北東地区全体図２

払田柵跡調査事務所では、平成21・22年度にかけて、昭和49年の事務所開設以来、40年近くにわたり作成された2,000枚もの現場平面図について、緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、ＣＡＤを用いたデジタルデータとして合成し、調査集成図として整理した。

払田柵跡の調査成果については、年度毎に刊行する年報のほか、調査成果のまとまりを以て正報告（Ⅰ「政庁跡」・Ⅱ「区画施設」・Ⅲ「長森地区」が既刊）にまとめ、調査成果として公開している。

しかし時期不詳の遺構・後代の撹乱・ごく小規模の柱穴様ピット、その他地形・自然礫なども含め、遺構分布図中に図化することにより平面図が煩雑になると判断され、第２原図作成および整理編集作業の過程で、図化から除外されたものも少なからず存在する。

今回の事業により、年度毎・調査区毎の評価ではなく、一定の範囲を広く総合的に俯瞰・精査し、総体としての遺構配置を比較検討することが可能となったため、今後、少しずつではあるが生データの調査平面集成図として、公刊していくこととした。

平成25年度に第１回目として政庁地区を取り上げた。第２回目となる今年度は、東西南北の八脚門及び築地塀から材木塀へと４期にわたる変遷が明らかになっている外郭線及び外郭域から、外郭北東地区をとりあげることにした。現在、外郭北東地区は、大仙市による整備事業が進められており、この機会に調査で検出された全遺構を含む生データについて大判の集成図を作成し、比較検討・研究に供することができるようにした。

今後も地区ごとに図面を集成し、機会をみて少しずつ公刊していくこととする。

註

・外郭北東地区の調査は大きく北大路地区・外郭北門地区・外郭東門地区に分かれ、第２・３・９・20・48・51・59～61・64・68・75・89・98・99・103・107・108・110～113・127・133次調査が該当する。今回の集成図を編集するにあたっては、第２・９・61・64・68・99・103・107・110～113次調査の成果を取り上げ、調査区が重複する場合には、基本的に新しい成果を優先して掲載した。遺構№及び所見等については、当該報告書（年報）及び正報告Ⅱ「区画施設」を参照されたい。

・後世の撹乱等も含め、調査の際、平面図に記載された全遺構、地形等をそのまま掲載した。

・附図どうしの位置関係を確認しやすくするため、５グリッド（15m）四方毎にメッシュを組み、重ねて印刷した。

・今回の附図で初出となる遺構その外を研究に供する際には、当該報告書等で確認のうえ、当事務所所蔵の調査記録類との照合が必要となる場合もある。その際には事務所まで連絡されたい。